

## 特別支援教育と普通教育の狭間で —キャリア教育と療育—

Somewhere between special support education and normal education  
- Career education and treatment -

川合 宏之<sup>1</sup>

<sup>1</sup>流通科学大学商学部

Hiroyuki Kawai<sup>1</sup>

<sup>1</sup>Faculty of Commerce, University of Marketing and Distribution Sciences

3-1 Gakuen-Nishimachi, Nishi-ku, Kobe, Hyogo, Japan 651-2188

キーワード：キャリア教育，療育，職業指導，普通教育

Key words : Career education, Treatment, Vocational guidance, Normal education

### 抄録

近年発達障害だけでなく、多くの精神疾患が認識され始めている。特別支援が必要な生徒への療育には専門家と保護者の連携が必要となり、就労を目指す生徒には適切なキャリア教育が必要である。しかし、保護者と教員の意見の不一致や支援体制が不十分である等の課題は多い。一方、生徒の自立を目指す特別支援教育は通常教育にも通じるものがあり、職業を意識した先駆的なキャリア教育を目指す研究が行われてきている。これは、特別支援が必要な生徒の療育環境としての通常教育の可能性が示されていると考えられる。

### 1. はじめに

特別支援教育とは、通常の教育のもとではその能力を十分に発揮できない児童生徒に対し、学習・生活について一人ひとりに適した支援を行う学級・学校で行われる教育をいう。

一方で、「大人の発達障害」という言葉が最近よく使われるようになったと肌で感じる。発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥・多動性障害、学習障害などが含まれる総称的な病名である<sup>[1]</sup>。どの疾患も症状は成長とともに乳幼児期から現れるが、非特異的な症状で個人差も大きい。必ずしも知的障害を伴うわけではなく、また、複数の疾患概念にまたがるケースも多く、発達障害の疑いが強いが診断を受けていない場合や、また、必要な学習・生活上の支援も受けていないということも大いにありうる。

このことは文部科学省も前提としており、文部科学省が2002年に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自

閉症等、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が約6.5%の割合で通常の学級に在籍している可能性が明らかになった<sup>[2]</sup>。

2016年6月に、自閉症などの早期発見などを定めた改正発達障害支援法が成立したことが報道されたが、そもそも発達障害者支援法がつけられたのも2005年のことであり、比較的新しい。特別支援教育の整備や、発達障害者支援法に関するこうした流れが、つい最近の10年前から始まったことは、それまでの乳幼児～思春期の者が抱える精神面での障害に関する社会的認識の遅れを表していると考えられる。

このようないわゆる「見落とされていた病気」は、発達障害だけではない。とりわけ、精神疾患に多いが、中でもたとえば、境界性パーソナリティ障害に代表されるパーソナリティ障害という疾患概念などは、現在に至るまでそれが疾患である事自体があまり認識されていなかったと言える。誤解を恐れずに言えば、「性格」と「病気」の間で本人が苦しんでいるまま、何の手を差し伸べられることなく見過ごされているという事があったであろう事は想像に難くない。

これらの精神疾患は、早期の発見と適切な対処により、症状を改善したり、社会に適応できないことによる、うつ等の精神疾患の二次的な合併を未然に防ぐことができることが期待されているものである<sup>[3][4]</sup>。そして、疾患を抱えている者に対し、治療的な介入をおこないながら、個人の発達段階に合わせた教育的支援を行うことを「療育」という言葉を用いて表すことがある。

療育は、専門家と保護者が連携して子どもの個性や性格に合わせて行うものとされている。例えば、聴覚より視覚からの刺激がよく理解できる子の場合、できない事をカードやイラストを利用することなどがあげられる。その他、学校へ行くまでに準備することなど、一日の流れをイラストにしてあげることで、時間の概念が理解できるようにすること、ご飯を食べる場所・寝る場所などを区切って空間の概念を理解できるようにすることなどが、療育の具体例である<sup>[5][6]</sup>。

ところが、特別支援学校・学級への抵抗は全くなかったわけではない。また、精神科への受診行為自体に抵抗を感じる者もある。本人だけではなく両親などの周囲の大人の不理解が原因となることも少なくないと考えられる。

もともとの症状が軽度であったり、療育環境のなかで成長とともに治療的に社会適応が可能になってきたということから、たとえば高校進学や大学進学、そして就職という選択が行われるとき、こうした精神疾患を抱える者が「普通の人たち」の中へ入っていくというポイントを通過する段階が必ず存在する。教育的側面においては、小学校、中学校、高等学校、大学とある中で、小中の連携・中高の連携・高大の連携はすでに行政の配慮と努力が行われている。しかし、就労という段階についてはどうだろうか。

特別支援教育においては、就労に関しても特別なサポートが行われている。そして、通常学級においても、文部科学省や教育委員会の定める進路指導、職業指導が行われる。中高・大学教育における職業指導に関する研究はすでに多く行われている。

しかし、精神的障害を抱えながら通常の学級で就職を目指す者に対し、現状の職業指導の枠組みの中で、どこまで一人ひとりに配慮した指導がなされるのかという疑問に十分に答えることのできる知見は乏しい。

そこで、職業指導にあたる通常学級（あるいは

高等専門学校・大学など）の教員等が、こうした特性をもつ生徒・学生に対しどのように配慮をすべきであるのか、その基本的方向性のあり方を明らかにすることが本稿の目的である。

以下、本稿の構成について概要を述べる。特別支援学級・学校で行われている教育のうち、特に知的障害のある者に対しどのような指導がなされているのかを検討し、その上で通常学級における職業教育の現状を述べる。

そして、双方の枠組の中間にあたる、発達障害やパーソナリティ障害などの精神疾患を抱えながら通常学級や高校・大学などで教育を受ける者が、どういった配慮やサポートを必要としているのかを考察する。

## 2. 特別支援教育と就労支援

この節では、知的障害を抱える生徒が就労を目指した教育・キャリア教育を受けることについて、具体的にどういった配慮が必要とされているのかを明らかにする。

### (1) 軽度知的障害をもつ生徒の高等部教育

特別支援学校のうち、就労支援を行う「高等特別支援学校」という名称を掲げている学校や、「高等」という名称をつけてはいなくても、知的障害の程度が軽度の生徒を対象として、卒業後の企業就労を目指すとする学校は全国で84校あるという（平成25年度4月1日現在）。

これらの課程では職業教育中心の教育が実践されている。職業学科が置かれている場合や、普通科においてコース制を敷くなどして、実習を中心とした体験的な学習を行っているという。作業の内容としては、従来は農業・園芸や軽工業などの生産や製作が多かったが、近年のわが国の産業構造の変化を反映して、サービス業や福祉（家事援助、介護）などの第三次産業が中心となっている<sup>[8]</sup>。

サービス業や介護では、必然的にコミュニケーション能力や意思表示、場に応じた対応などの、人との関わりについての態度形成が求められる。そのため、教程の中にコミュニケーション能力の向上や人間関係の形成が到達目標として加えられていることが多い。2009年3月告示の（現行）特別支援学校学習指導要領に、新たに「人間関係の形成」を自立して行えるようにすることが区分と

して追加されたのも、この情勢を反映してのことである<sup>[9]</sup>。

同時に、同告示には「生徒の実態や地域の特性に応じ、関係機関と連携し、産業現場等における長期的な実習」が含まれ、キャリア教育の推進を図ることが示された。従来も、特別支援教育における職業教育では、校外の企業・産業現場等における実習が重視されてきたが、近年は、企業等の協力のもとに、より長期間にわたる実習や同じ実習先での実習を繰り返し行い、学校側でも専門教科を中心とした「デュアルシステム」による進路学習システムを導入し、一定の成果を挙げているようである。

知的障害特別支援学校高等部卒業者の卒業時点における、平成23年の企業への就職率は障害が軽度～重度の者まで合わせて全国で27.4%であった。この数字は過去10年間で+2.8%の微増傾向にあり、東京都では40%前後を推移していて、就労率40%以上を達成している都道府県は岡山、島根、香川、鳥取のみであり、多くはない<sup>[10]</sup>。

2013年から民間企業（従業員50人以上）の障害者の法定雇用率が2.0%に引き上げられたことが、今後の就職率の向上に繋がることが期待されている。

## (2) キャリア教育の実践理念

知的障害特別支援学校におけるキャリア教育は、「児童・生徒の実態に応じて、労働や就職・就労のみにとらわれず、自分でやれることを増やしていくとする態度・意欲（勤労観）をはぐくみ、自らの生き方を主体的に考え、進路を適切に選択できる能力・態度（職業観）を障害の特性や発達に応じて育成する教育のこと」と定義されている<sup>[11]</sup>。

具体的には、東京都では教科「職業」において4つの領域を目標として設定し、単元の学習内容とこのキャリア教育の目標を関連付け実践へつなげている。

4つの領域とは、「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」である。

たとえば単元の内容が「公共交通機関をつかう」であれば、公共交通機関の利用方法、公共の場でのマナーを学ぶことは人間関係形成能力、情報活用能力に関連付けられ、余暇にも公共交通機関を一人で利用できるように情報収集を行うという内容であった場合は、情報活用能力、将来設計能力の領域に関連付けられる。

より進んだ段階では、「産業現場等における実習事前学習」という単元では、産業現場における実習の目標を自身で設定し、実習先、日誌の記入方法、交通経路、持ち物・服装等を確認するというように、目標設定にウエイトが置かれ、4領域のうち意思決定能力につよく関連付けられる指導がなされるなどというように実践されている<sup>[12]</sup>。

## (3) キャリア教育推進の現状と課題

知的障害教育におけるキャリア教育に関して、ここ数年で急速かつ多様な形で実践と研究の報告が積み重ねられてきた。北村は、①学校の教育実践、②支援方法、③教員の意識、④教育課程、⑤職業・就労の5つの枠組みについて先行研究をまとめている。それぞれの課題として挙げられているのが、①学校の教育実践に関しては、教育活動のP（プラン）D（実践）C（評価）A（改善）サイクルのうちCとAに関しての検討が少ないと指摘されており、根拠に基づく評価規準の必要性が主張されている。②支援の方法に関しては、主体的行動力、自己決定力、人間関係形成能力を育成するための方法についての報告が豊富に展開されているとしながらも、具体的な技能のみならず、生徒個人の意欲や興味、関心に配慮した支援方法の充実が求められるとしている。③教員の意識に関しては、キャリア教育推進の流れが急速に進行していることによる不安や戸惑いが多く報告されたとした上で、保護者と教員との意見の不一致や保護者の意識形成ができていないこと、進路指導担当教員を支援する体制が不十分であるという報告を課題として取り上げている。④教育課程については、知識やスキルに代表されるような目の前にある可視的な能力だけをみたり、障害特性や数値的な評価だけを考えたりするカリキュラム編成に陥ってしまうことに警鐘を鳴らし、本人の意識や生きる力を高めることにも配慮すべきだとしていた。⑤職業・就労に関しては、作業学習・現場実習についての報告が多く見られたとし、学校教育側の課題としては、本人の学習課題解決だけにとどまらず、将来の課程や社会での生活を見通した指導が必要だとした<sup>[13][14]</sup>。

また、名古屋らは、複数の継続した実証的研究を通じて、知的障害教育に関する研究が高等部の段階に偏ってしまっている現状や、職業訓練が目先の技術だけの習得に終止してしまう可能性を指摘し、小中高一貫にわたる軽度から重度といわれ

る障害者すべての総合的な「自立」を目指した特別支援教育のあり方についての具体的な施策が積み重ねられる必要があると結論している<sup>[15][16]</sup>。

一方、松久らは学習障害 (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD)、高機能自閉症およびアスペルガー症候群の高等教育機関 (大学、短期大学や高等専門学校が含まれる) における就学支援・就労支援をやはりキャリア教育の視点から論じている。この中で、実践的研究として行われた学生の「メモ」スキルの向上というプログラムで、会話などの要点をまとめる、その場で聞いたことを理解するといったスタディスキル・ソーシャルスキルの習得を目指していた。大学などにおける発達障害を抱えた学生が、大学から特別な支援を受けられる環境はまだ少ないため、今後の研究の蓄積がまたれる分野である<sup>[17][18][19]</sup>。

#### (4) 特別支援教育から通常教育へ

本稿がこれまで論じてきたように、特別支援教育は障害児者がその人なりに達成できる「自立」を目指すために学習・生活のスキルを身につけるという目的意識で行われ、その方法論についても多くの実践的研究が行われていることがわかった。その教育理念は、障害を抱えている者にかぎらず、通常教育を受けているすべての児童・生徒・学生に通じるものがあると考えられる。

特に、特別支援教育を受ける学生が、地域の企業などの下で実習を通じて体験的学習を重視していることなどは、地域という共同体がその機能を存分に発揮することへつながり、通常教育におけるキャリア教育にとっても示唆に富むと思われる<sup>[20]</sup>。

### 3. 通常教育におけるキャリア教育

わが国には、終身雇用と年功序列という特殊な雇用慣行が存在しており、戦後日本の高学歴化とあいまって職業教育ということに焦点があてられずにいたと考えられる。

ところが、グローバル化と産業構造の変化、バブル崩壊後の経済低迷により、雇用をめぐる状況は一変したと言える。すなわち、外資系企業の日本進出や、企業の合併吸収によるリストラクチャリングなどによって、就職する若者に求められる能力は、高い学術的素養よりも、実戦に即した資格やスキルが重視されるようになった。

しかし、特別支援教育の展開で見てきたように、大学における職業教育「学生支援」はどちらかというと福祉的であり、保健相談機能の色彩が強いとされる<sup>[21]</sup>。

戦後の日本の大学におけるキャリア支援の歴史的展開から、現在の大学におけるキャリア支援の研究をまとめた谷田川の研究は、こうした日本の大学の職業指導の遅れを厳しく指摘している<sup>[22]</sup>。

近年では、経団連の掲げる「求められる人材像」として、①人間性、②独創性、創造性、③問題発見、④グローバリゼーションへの対応能力、⑤リーダーシップの5点を挙げ、大学側もこうした企業の求める人材像を意識した教育を戦略的に行うようになった。

菊池教授による総括では、キャリアは心理、教育に関する分野、産業、職業、労働、経済、経営の分野、生涯発達・生涯学習の分野等々、関連する分野は多岐にわたり、課題意識を共有した学際的分野として捉えられる必要があるという<sup>[23]</sup>。

その中で、職業心理学のあり方に関して、Osipowの「職業心理学者たちは概念や方法を心理学の基礎分野から引き出すことに十分なエネルギーを使わず、その成果を基礎分野に十分還元させてもいない」という厳しい指摘を引用しながら、「学際領域であるキャリア教育研究は、常にそれぞれの基礎分野との関連をもちつつ研究をすすめることが必要である」と結論している。

しかし、そのような中でも職業を意識した先駆的なキャリア教育を目指す研究は存在する。本稿では、回想展望法と反転授業によるキャリア教育の一例を紹介する。

回想展望法とは、小さい頃から抱いてきた大きくなったら何になりたかったか (希望職業) を回想してリストを作成することを求め、そこに希望職業の経歴の変化と一貫性を本人が読み取り、将来の働き方や学び方、生き方を考える技法だという。従来のキャリア発達への介入が、未来を扱うことが中心だったのと対照的に、回想展望法は過去に注目する。その解釈には高度な心理学の知識が必要であるためここでは深くは立ち入らないが、自己の一貫性を本人が見つけなおす機会を与える結論付けられている<sup>[24]</sup>。

もうひとつの反転授業とは、英語で *flipped classroom* などというものであり、通常は学校で聞く授業を自宅でビデオ学習して、授業をしていた学校では課題解決やグループ授業を行うという、

従来の授業形態を逆にしたような授業方法であり、主体的学びの発展型と位置づけられている。

この興味深い反転授業におけるグループ学習等での、自らチャレンジする、コミュニケーションを取る、協調して作業するといったアクティビティが、新しいキャリア教育に通じると明快に関連付けられている<sup>[25]</sup>。

#### 4. 考察

キャリア教育は、狭い意味での職業指導、つまり技能や専門知識の習得という枠を超え、児童・生徒・学生の主体性を重視し、自立を促す形で行われるべきであることが明らかとなった。しかし、それは通常教育における職業指導の歴史から自然と生まれたものではなく、特別支援教育から強くその思想を通常教育の立場が受け継ぐ形となっていることがわかった。

しかし、それは同時に、通常教育の節でも見てきたように、自分らしさとか、主体的な学び、コミュニケーションスキルなどを身につける機会として学校教育が位置づけられ始めたことを意味していると考えられる。

それは、本稿の冒頭でも触れたように、通常教育の中にいる発達障害を抱えた者たちにとっても社会的トレーニングの場が新たにもうけられたと解釈することも可能ではないだろうか。

ただ、大切なのはどういった形であれ、教員や指導者が、個々の児童～学生を個性をもった人として認識しなければならないということである。たとえば、反転授業について紹介した先の研究では、その実践の中でグループ課題を学生に課しているが、情報通信技術（ICT）を活用して、全員が課題ビデオを視聴し終えているか、とか、予習課題の提出を通じてその理解を確認したり、またグループの編成にあたっては、事前テストを行い、成績を考慮してグループ間で学びの程度に差がつかないようにすることなどの教員サイドでの細かな配慮がなされていたことが印象的であった。

今回の研究では、通常学級における主体的学びについて、職業指導という側面から文献の検討を行った。そのため、具体的方法について、例えばKJ法を用いるとか、PBLを導入するとか、検討に値する他のさまざまな教育方法について触れることができなかった。

また、グローバル化する社会と、わが国の雇用

慣行が崩壊し、変化する社会の中で、他の国のキャリア教育の現状を探訪し、よいところは積極的に取り入れるべきであると思われるが、このテーマについても今後の課題として譲らざるを得なかった。

しかし、本稿は、特別支援教育の普遍的な人間教育という意味での理念を再確認し、通常教育に活かす余地があること、また、それは発達障害などの社会的コミュニケーションなどに困難を感じる学生の療育環境としての通常教育の可能性を確認することができたという意味では、意義あるものとなったと考えたい。

#### 引用文献

- [1]厚生労働省「発達障害 知ることからはじめよう みんなのメンタルヘルス」  
([http://www.mhlw.go.jp/kokoro/known/disease\\_develop.html](http://www.mhlw.go.jp/kokoro/known/disease_develop.html), 最終アクセス 2016年12月23日)
- [2]文部科学省「特別支援教育について」  
([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/01.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/01.htm), 最終アクセス 2016年12月23日)
- [3]前掲[1]
- [4]厚生労働省「パーソナリティ障害 知ることからはじめよう みんなのメンタルヘルス」  
([http://www.mhlw.go.jp/kokoro/known/disease\\_personality.html](http://www.mhlw.go.jp/kokoro/known/disease_personality.html), 最終アクセス 2016年12月23日)
- [5]東京未来大学 こどもみらい園「アスペルガー症候群の小学生の療育」  
(<http://miraien.tokyomirai.ac.jp/column/%E6%9C%AA%E5%88%86%E9%A1%9E/?p=18>, 最終アクセス 2016年12月23日)
- [6]東京未来大学 こどもみらい園「自閉症スペクトラムに効果的な療育」  
(<http://miraien.tokyomirai.ac.jp/column/%E6%9C%AA%E5%88%86%E9%A1%9E/?p=96>, 最終アクセス 2016年12月23日)
- [7]渡辺明広編著(2014).『軽度の知的障害のある生徒の就労を目指した青年期教育』黎明書房. pp9-10.
- [8]前掲[7], p11
- [9]前掲[7], p11
- [10]前掲[7], p13
- [11]東京都教育委員会(2009)『知的障害特別支援学校におけるキャリア教育の推進』(平成20年度障害のある児童・生徒の自立と社会参加を目指し

- た指導の研究・開発事業（キャリア教育推進委員会）報告書）東京, p1.
- [12]前掲[11], pp24-26.
- [13]北村博幸. (2015). 知的障害高等養護学校におけるキャリア教育の開発:北海道今金高等養護学校モデル. 北海道教育大学紀要 教育科学編, 66(1), 41-49.
- [14]北村博幸. (2016). 知的障害教育におけるキャリア教育の現状と課題. 北海道教育大学紀要 教育科学編. 67(1), 107-115.
- [15]名古屋恒彦, 田村英子, 中館崇裕, 藤谷憲司, 石川則子, 岩淵昌文, 佐々木菜摘. (2013). 知的障害特別支援学校中学部における地域と連携した持続可能な職業教育の研究. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, (12), 281-289.
- [16]名古屋恒彦, 藤谷憲司, 田村英子. (2014). 知的障害特別支援学校中学部における多様な生徒の主体性を育む職業教育の研究. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, (13), 235-244.
- [17]松久眞実, 金森裕治, 今枝史雄, 西山寛弥. (2014). 発達障害のある学生への就労スキル向上に関する実践的研究（第 I 報）—高等教育機関における実践を通して—. 大阪教育大学紀要 第 IV 部門 教育科学, 62(2), 37-50.
- [18]松久眞実, 金森裕治, 今枝史雄, 西山寛弥. (2014). 発達障害のある学生への就労スキル向上に関する実践的研究（第 2 報）高等教育機関における実践の効果の検証を通して. 大阪教育大学紀要. 第 4 部門, 教育科学 = Memoirs of Osaka Kyoiku University, 63(1), 81-94.
- [19]丹治敬之, 野呂文行. (2014). 我が国の発達障害学生支援における支援方法および支援体制に関する現状と課題. 障害科学研究, 38, 147-161.
- [20]堀田千絵, 玉井良忠, 多鹿秀継. (2015). 特別支援教育の動向を踏まえた知的障害教育における指導法の基本原理. 人間環境学研究, 13(2), 169-175.
- [21]谷田川ルミ. (2012). 戦後日本の大学におけるキャリア支援の歴史的展開. 名古屋高等教育研究, (12), 155-174.
- [22]前掲[21]
- [23]菊池武剋. (2012). キャリア教育. 日本労働研究雑誌, (621), 50-53.
- [24]白井利明. (2016). 子ども・青年の職業目標の発達と進路指導の課題—一回想展望法による高校生における職業一貫性の読み取りの効果—. 大阪教育大学紀要. 65(1). 61-74.
- [25]中西徹. (2016). 主体的学びを活性化する反転授業とそのキャリア教育への展開. 就実論叢, 45, 177-190.

---

### Abstract

Recently, not only developmental disorder, a lot of mental illness is beginning to be recognized. Cooperation between experts and parents are necessary for rehabilitation of the students with special needs, and appropriate career education is necessary for the students who aim to work. However, there are many issues, such as disagreement of opinion between parents and teachers and lack of sufficient support system. On the other hand, special education, which aims at self-reliance of the students, has something in common with normal education. Thus research has been conducted to aim at pioneering career education with conscious of profession. This is understood that a possibility of a normal education as a rehabilitation environment for the students who needs special support.

---

(受付日: 2017年3月19日, 受理日: 2017年4月1日)

川合 宏之 (かわい ひろゆき)

現職: 流通科学大学 商学部 経営学科 講師